

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月24日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	4,173,139	5,963,805	5,686,619
経常利益 (千円)	154,940	338,510	209,750
四半期(当期)純利益 (千円)	98,590	327,170	151,609
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	715,994	834,237	719,486
発行済株式総数 (株)	2,866,000	2,954,400	2,877,300
純資産額 (千円)	403,842	1,021,358	462,174
総資産額 (千円)	1,715,914	3,511,335	2,318,178
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	34.62	113.26	53.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.41	110.57	52.69
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.3	28.9	19.9

回次	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.07	72.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第29期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
5. 平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成26年4月11日付で米国におけるレストラン事業を事業内容とするKuni's Corporation(非連結子会社)を米国のデラウェア州に設立しました。

また、当第3四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ゴールデンアーチ ジャパン株式会社	日本	エリアフランチャイズ 契約	「いきなり!ステーキ」事業の大 阪府内におけるフランチャイズ権 を付与し、経営指導を行う。	平成26年8月14日から 平成31年8月13日まで
C.S.HOLDONG INTERNATIONAL, INC (カナダ法人)	カナダ	エリアフランチャイズ 契約	「ペッパーランチ」事業のカナダ のブリティッシュコロンビア州にお けるフランチャイズ権を付与し、 経営指導を行う。	平成26年9月25日から 平成36年9月24日まで

(注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金その他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け
取ります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による金融緩和政策推進を背景に、企業収益や雇用環境
の改善傾向が見られるなど、個人消費をはじめとする内需が堅調に推移いたしました。

外食産業におきましては、中高所得層における個人消費に回復傾向が見られるものの、円安の影響による原材料価
格の高騰や人材不足により、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況のもと、当社は「足元固め、手堅く、大胆なる飛躍」を基本方針として、既存店の売上高増大に全社
一丸となって取り組むとともに規模の拡大を図るために新規業態の更なる出店を目指してまいりました。また、お客
様への安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底することとともに、円安による原材料価格の高
騰への対策として、引き続き商品構成の見直しに取り組んでまいりました。

このような中、全社既存店売上は、昨年対比を上回り好調に推移しております。さらに、「いきなり!ステー
キ」、「牛たん仙台なとり」等の新規業態に関しましても、オープン以来から多くのお客様のご支持をいただき売上
高も堅調に推移しております。

また、当第3四半期会計期間において次期の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産を65百万円追加計上いたしまし
た。その結果、法人税等調整額(は利益)は60百万円の計上となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高5,963百万円(前年同期比42.9%増)、営業利益343
百万円(前年同期比123.5%増)、経常利益338百万円(前年同期比118.5%増)、四半期純利益327百万円(前年同期
比231.9%増)と過去最高益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

ペッパーランチ事業

ペッパーランチ事業につきましては、7月より開始した『サーロインペッパーステーキ レモン添え』のキャン
ペーンにより8月の売上が昨年対比110%を上回り順調に推移し、23ヵ月連続で既存店昨年対比100%を達成しており
ます。また、8月にはユニフォームを『明るく、着やすく、清潔に』のコンセプトのもとキャロットオレンジのシャ
ツとベジタブルグリーンのカップへと新たなものに刷新いたしました。

海外におけるペッパーランチ事業では引き続き新規出店と既存店の運営管理に力を入れ、新規出店に伴う加盟金収
入及び機器等の売却、ロイヤリティー収入等の売上高は204百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は3,470百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益は583百万円
(前年同期比19.2%増)となりました。また、新規出店数は27店舗(うち海外18店舗)であり、ペッパーランチ事業
全体の店舗数は303店舗となりました。

レストラン事業

レストラン事業につきましては、「炭焼ステーキに」の既存店売上が全店昨年を上回り順調に推移しております。

牛たん業態「牛たん仙台なとり」は、7月に『たんもと厚切り牛たんと牛カルビの盛り合わせ』、8月に『ねぎ塩牛たん』の新メニューを打ち出し売上向上と新規お客様の獲得に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,527百万円（前年同期比59.9%増）、営業利益は107百万円（前年同期比199.9%増）となりました。また、新規出店数は4店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は20店舗となっております。

いきなり！ステーキ事業

いきなり！ステーキ事業につきましては、年内30店舗出店に向けたプロジェクトのもと7月に、神田南口店、六本木店、プレナ幕張店の3店舗がオープンし、8月には、週に1回のペースで赤坂通り店、吉祥寺店、新橋店、新宿西口店の4店舗がそれぞれオープンし、9月は錦糸町店、池袋東口店の2店舗がオープンし、合計13店舗となりました。販売促進施策として、7月より、独自のポイントシステムとして肉マイレージカード（食べたグラムがポイントになる）をスタートし、お客様会員数を順調に伸ばし、ご来店率向上に繋がっております。また引き続きテレビ、メディアに多く取り上げて頂き、今話題沸騰の業態であります。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は942百万円、営業利益は122百万円となりました。

商品販売事業

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」及び「冷凍ハンバーグ」の販売において新規お客様の獲得目指し、ネット販売を中心に行ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は22百万円（前年同期比8.6%増）、営業損失は2百万円（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1,193百万円増加し3,511百万円になりました。これは主に、現金及び預金が619百万円増加したこと、繰延税金資産が65百万円増加したこと、建物が326百万円増加したこと並びに敷金及び保証金が131百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて633百万円増加し2,489百万円となりました。これは主に、買掛金が294百万円増加したこと、借入金が240百万円増加したこと、前受金（流動負債・その他）が42百万円増加したこと、未払消費税（流動負債・その他）が26百万円増加したこと及び受入保証金が27百万円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べて559百万円増加し、1,021百万円となりました。これは主に、第29期定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議したこと、第2回新株予約権の一部行使が行われたこと、四半期純利益を327百万円計上したことなどにより、資本金が114百万円増加及び資本剰余金が561百万円減少並びに利益剰余金が1,003百万円増加したことによるものです。また、自己資本比率は前事業年度末に比べて9.0ポイント増加して28.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数が45名増加していますが、この主な増加要因は、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業の新規出店等に伴う採用によるものです。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

なお、次の計画は当第2四半期累計期間に計画したものであり、当第3四半期会計期間において、計画に著しい変更はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
いきなり! ステーキ (東京都)	いきなり! ステーキ 事業	店内内装 設備等	33,791	-	借入及び 自己資金	平成26年 6月	平成26年 7月	42
いきなり! ステーキ (東京都)	いきなり! ステーキ 事業	店内内装 設備等	29,770	-	借入及び 自己資金	平成26年 7月	平成26年 7月	34
いきなり! ステーキ (千葉県)	いきなり! ステーキ 事業	店内内装 設備等	38,981	-	借入及び 自己資金	平成26年 7月	平成26年 7月	41
いきなり! ステーキ (東京都) 6店舗 (注)1	いきなり! ステーキ 事業	店内内装 設備等	193,171	-	借入及び 自己資金	平成26年 7月	平成26年 8月	176
牛たん 仙台なとり (愛知県) (注)2	レストラン 事業	店内内装 設備等	28,500	-	借入及び 自己資金	平成26年 8月	平成26年 9月	30
いきなり! ステーキ (東京都) 2店舗	いきなり! ステーキ 事業	店内内装 設備等	66,451	-	借入及び 自己資金	平成26年 9月	平成26年 9月	60
牛たん 仙台なとり (千葉県)	レストラン 事業	店内内装 設備等	26,665	-	借入及び 自己資金	平成26年 9月	平成26年 10月	50
アメリカン キッチン (東京都)	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	28,739	-	借入及び 自己資金	平成26年 9月	平成26年 10月	63
いきなり! ステーキ (東京都) 2店舗	いきなり! ステーキ 事業	店内内装 設備等	70,000	-	借入及び 自己資金	平成26年 9月	平成26年 10月	60
牛たん 仙台なとり (埼玉県)	レストラン 事業	店内内装 設備等	25,800	-	借入及び 自己資金	平成26年 10月	平成26年 11月	28
牛たん 仙台なとり (東京都)	レストラン 事業	店内内装 設備等	26,495	-	借入及び 自己資金	平成26年 10月	平成26年 11月	70

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
いきなり! ステーキ (東京都) 2店舗	いきなり! ステーキ 事業	店内内装 設備等	70,000	-	借入及び 自己資金	平成26年 10月	平成26年 11月	60
いきなり! ステーキ (東京都) 2店舗	いきなり! ステーキ 事業	店内内装 設備等	70,000	-	借入及び 自己資金	平成26年 11月	平成26年 12月	60

(注) 1. うち、2店舗は当第3四半期会計期間末時点で開店していません。
2. 当第3四半期会計期間末時点で開店していません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,954,400	2,954,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,954,400	2,954,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月13日
新株予約権の数(個)	314
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	314,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,186
新株予約権の行使期間	自平成26年8月29日至平成28年8月28日 (但し、行使期間最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。但し、別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,215 資本組入額 1,607
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1.新株予約権の目的たる株式の種類及び数又は算定方法

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式314,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は1,000株とする。)。但し、1(2)及び1(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額(1(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において

未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る2(3)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、3,186円とする。ただし、2.(3)項の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、2(3)に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ. 2(3) 口に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ロ. 普通株式について株式の分割により株式をする場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ハ. 2(3) 口に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は2(3) 口に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

二．当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに2（3）ロに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ホ．2（3）イから二までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには2（3）イから二にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

イ．行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

ロ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下、「マザーズ」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

ハ．行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

2（3）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

イ．株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

ロ．その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3．新株予約権の行使の条件

（1）本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

（2）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（3）各本新株予約権の一部行使はできない。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

（１）新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１個未満の端数は切り捨てる。

（２）新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

（３）新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げる。

（４）新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げる。

（５）新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

（６）新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	70,000	2,954,400	112,556	834,237	112,556	114,750

(注) 第2回新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ112,556千円増加しております。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,883,900	28,839	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,884,400	-	-
総株主の議決権	-	28,839	-

（注）平成26年7月1日～平成26年9月30日に第2回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び議決権の数がそれぞれ70,000株及び700個増加しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 営業統括本部長 兼 ペッパーランチ事業本部長 兼 レストラン事業本部長 兼 海外事業本部長	常務取締役 営業本部長 兼 ペッパーランチ事業部長 兼 レストラン事業部長 兼 海外事業部長	菅野 和則	平成26年5月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	569,930	1,189,113
売掛金	325,194	324,870
商品	28,941	29,165
貯蔵品	20,558	19,771
繰延税金資産	25,000	90,000
その他	181,436	177,597
貸倒引当金	4,614	7,908
流動資産合計	1,146,447	1,822,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	765,114	1,132,347
減価償却累計額	355,516	396,265
建物(純額)	409,598	736,081
その他	519,965	590,811
減価償却累計額	395,998	416,641
その他(純額)	123,967	174,169
有形固定資産合計	533,565	910,250
無形固定資産	65,113	60,679
投資その他の資産		
敷金及び保証金	540,946	672,200
その他	49,755	58,730
貸倒引当金	18,181	13,317
投資その他の資産合計	572,520	717,613
固定資産合計	1,171,198	1,688,543
繰延資産		
社債発行費	532	181
繰延資産合計	532	181
資産合計	2,318,178	3,511,335

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	517,949	812,699
短期借入金	96,800	16,400
1年内返済予定の長期借入金	111,600	243,721
未払金	193,667	202,785
未払法人税等	38,093	34,419
役員賞与引当金	3,700	-
賞与引当金	-	9,999
資産除去債務	1,687	4,053
その他	175,118	271,207
流動負債合計	1,138,615	1,595,286
固定負債		
社債	40,800	-
長期借入金	324,400	512,785
受入保証金	274,496	301,536
繰延税金負債	8,875	11,388
資産除去債務	48,065	61,125
その他	20,750	7,855
固定負債合計	717,388	894,690
負債合計	1,856,003	2,489,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,486	834,237
資本剰余金	676,043	114,750
利益剰余金	938,672	64,541
株主資本合計	456,857	1,013,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,310	160
評価・換算差額等合計	3,310	160
新株予約権	2,006	7,667
純資産合計	462,174	1,021,358
負債純資産合計	2,318,178	3,511,335

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,173,139	5,963,805
売上原価	2,049,229	2,909,110
売上総利益	2,123,909	3,054,694
販売費及び一般管理費	1,970,267	2,711,282
営業利益	153,642	343,411
営業外収益		
受取利息	132	140
受取配当金	88	103
受取賃貸料	3,890	3,891
協賛金収入	7,291	5,451
その他	2,232	3,288
営業外収益合計	13,635	12,874
営業外費用		
支払利息	1,627	6,963
社債利息	1,462	850
株式交付費	3,226	4,389
その他	6,020	5,572
営業外費用合計	12,337	17,776
経常利益	154,940	338,510
特別利益		
固定資産売却益	2,408	-
新株予約権戻入益	-	497
特別利益合計	2,408	497
特別損失		
固定資産売却損	896	759
減損損失	11,518	6,384
訴訟関連損失	5,838	-
その他	1,889	1,259
特別損失合計	20,142	8,403
税引前四半期純利益	137,207	330,604
法人税、住民税及び事業税	38,831	64,177
法人税等調整額	214	60,743
法人税等合計	38,616	3,433
四半期純利益	98,590	327,170

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	63,413千円	110,080千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

1. 平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年3月26日開催の定時株主総会に、次のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として資本準備金の額を減少し、欠損填補に充て早期復配体制の実現を目指すものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額

資本準備金 676,043千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 676,043千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 676,043千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 676,043千円

2. 第3四半期会計期間において、第三者割当による第2回新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ112,556千円増加しております。

上記の結果、当第3四半期累計期間において資本金が112,556千円増加し、資本剰余金が563,486千円減少し、利益剰余金が676,043千円増加しております。なお、当第3四半期会計期間末においては資本金が834,237千円、資本剰余金が114,750千円及び利益剰余金が64,541千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ 事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	3,196,633	955,397	-	21,107	4,173,139	-	4,173,139
計	3,196,633	955,397	-	21,107	4,173,139	-	4,173,139
セグメント利益 又はセグメント 損失()	489,111	35,769	-	5,124	519,756	366,113	153,642

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 366,113千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ペッパーランチ事業」及び「レストラン事業」において、当第3四半期累計期間に営業活動から生ずる損益
が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額
を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間におい
ては「ペッパーランチ事業」10,210千円、「レストラン事業」1,308千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ 事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	3,470,687	1,527,851	942,345	22,921	5,963,805	-	5,963,805
計	3,470,687	1,527,851	942,345	22,921	5,963,805	-	5,963,805
セグメント利益 又はセグメント 損失()	583,222	107,254	122,411	2,671	810,216	466,804	343,411

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 466,804千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ペッパーランチ事業」及び「レストラン事業」において、当第3四半期累計期間に営業活動から生ずる損益
が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額
を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間におい
ては「ペッパーランチ事業」3,396千円、「レストラン事業」2,988千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社はこれまで炭焼ハンバーグ ステーキにのセグメント区分を「レストラン事業」としておりましたが、
第1四半期会計期間の組織変更に伴い、「ペッパーランチ事業」に変更しております。

また、これまで「レストラン事業」に含まれていた「いきなり!ステーキ事業」について、当第3四半期会計
期間の組織変更に伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法により組替えたものを記載しておりま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円62銭	113円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	98,590	327,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,590	327,170
普通株式の期中平均株式数(株)	2,847,850	2,888,739
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円41銭	110円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,611	70,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成26年10月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社社の取締役、従業員及び監査役に対して業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議いたしました。

新株予約権の割当日(発行日)	平成26年10月31日
新株予約権の総数(個)	1,440(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額(円)	新株予約権1個につき500 (新株予約権の目的である株式1株あたり5)
新株予約権の目的たる株式の種類および数(株)	当社普通株式 144,000
新株予約権の行使に際して出資される財産の額(円)	1株当たり2,790
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額(円)	402,480,000
新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金に組み入れる額(円)	1株当たり 1,398
新株予約権の権利行使期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
新株予約権の割当対象者および割当個数	当社取締役、従業員及び監査役 107名 1,440個

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月24日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。